

報 道 資 料

平成25年10月1日
こども・女性局こども家庭課
TEL：0742-27-8678(直)
平田(内線2871) 服部(内線2886)

平成24年度奈良県のDV(配偶者からの暴力)相談状況等について

I はじめに

◆「配偶者からの暴力」とは

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)では、「配偶者からの暴力」とは、「配偶者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」と定義されています。

また、「配偶者」には、婚姻の届出をしているもの以外にも、事実婚を含み、H26.1.3施行の改正法により「生活の本拠を共にする交際」についても同法が準用されることとなります。(※)

(※)離婚後や当該関係の解消前に暴力を受け、その後も引き続き暴力を受ける場合にも同法が適用されます。
本資料における暴力の行為者には、親・子どもなど被害者と親しい関係にある者を含んでいます。

◆DV相談及び一時保護

配偶者暴力防止法に基づき、県では、

- ①「配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)」「奈良県中央こども家庭相談センター」における相談
- ②被害者の一時保護

を行っています。



II 平成24年度DV相談の状況

1 相談受付件数について

県DVセンター受付分は、	1,054件(対前年度101%)
市町村の女性相談の窓口受付分は、	675件(対前年度204%)
警察における平成24年の認知件数は、	604件(対前年度104%)

相談件数・認知件数共に増加傾向にあります。また男性からの相談件数が奈良県(3→27)、全国(1,024→1,065)ともに増加しています。

2 県DVセンター受付分の状況

(1)主なDVの行為者

配偶者のうち「婚姻届出あり」が最も多く76.6%(702件)

(2)相談者の年齢について

40代からの相談件数が最も多く27.9%(294件)
次に、30代26.5%(279件)、20代18.1%(191件)

(3)DV相談の受付経路について

被害者本人からの相談が最も多く76.0%(801件)
次に、警察関係からが5.7%(60件)、縁故者・知人からが4.6%(49件)

Ⅲ 平成24年度DV被害者の一時保護状況

1 一時保護人数について

一時保護した者の84.4%がDV被害者
DV被害による一時保護者は92人で、前年度より増加。
DV被害による一時保護者の同伴する児童は74人と、前年度より減少
学齢前の児童が全体の55.4%を占め、ついで小学生が29.7%

2 DV被害一時保護者について

DV被害により一時保護された者が受けていた暴力の種類は、身体的暴力が全体の65.2%、ついで精神的暴力が31.5%
DV被害による一時保護者の同伴する児童の93.2%は何らかの虐待を受けており
その内訳は心理的虐待66.2%、身体的虐待25.7%、ネグレクト1.4%

Ⅳ DV被害者の相談・保護の充実に向けて

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が平成13年4月に制定されてから11年が経過し、広報・啓発だけでなく、各種の報道によりDVに対する認識が高まり、相談へのためらいが薄れたこと、また、より身近な市町村の相談機関が充実したことなどにより、相談が増加傾向にあると考えられます。
- この11年間に、DVセンターへの相談は県では約1.5倍、全国では約2.5倍と増加傾向にあります。また、一時保護は、県では1.3倍、全国では1.1倍に増加しています。
- DV被害は、身体的暴力が圧倒的に多くなっていますが、精神的暴力などとの重複被害を訴える被害者や、同伴児童への虐待など、被害が深刻化しています。
- 被害者からの相談にできるだけ早期に応じることができるよう、引き続き、相談窓口の広報に努めるとともに、市町村や関係機関と連携しながら、相談体制の充実に努めます。

《県民の皆様へ》

配偶者からの暴力でお悩みの方は、ひとりで悩まず、下記の相談窓口または警察に相談してください。

安全確保のための「一時保護」、地方裁判所への「保護命令の申立て」などの制度があります。

【電話相談】

☆奈良県中央こども家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）

月～金 9:00～20:00（祝日、年末年始を除く） 0742-22-4083

☆奈良県高田こども家庭相談センター

月～金 9:00～16:30（祝日、年末年始を除く） 0745-22-6079

☆奈良県女性センター〈女性相談コーナー〉 0742-22-1240

火～金 9:30～18:00 土曜日 9:30～20:00

日曜・祝日 9:30～17:00（月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く）

◎DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。緊急時には110番を。

